

新宿区協働事業提案制度による平成23年度実施事業のご紹介

Let's協働

新宿

区民の暮らしを支援するため新宿区と市民活動団体が力を出し合っていく「協働事業」を紹介します

みんなで創ろう
みんなの新宿

Contents

- P.2 …… 事業① 赤ちゃん木育広場事業
- P.4 …… 事業② 神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業
- P.6 …… 事業③ 乳幼児文化体験事業
- P.8 …… よくわかる! 「協働事業提案制度」とは?

2012年
2月発行
No.2

※No.2では、平成23年度に実施している5事業のうち3事業を紹介しています。他の2事業は2011年12月発行のNo.1に掲載されています。

木のぬくもりに癒され、 多世代交流でできるひろば



認定NPO法人日本グッド・トイ委員会が運営する東京おもちゃ美術館内に、子育て支援事業として0〜2歳を対象にした赤ちゃん木育ひろばがオープンしました。ひろばは、多世代の赤ちゃん木育サポーターによる支援と国産材をふんだんに使った空間で親と子がくつろぐ特別の場所となりました。

0〜2歳の子どもが安心できる 居場所が欲しい！

孤立しがちな子育て世代が、子連れで気軽に集い、「コミュニケーションでできる場所を作ること」を目的に、10月1日に「赤ちゃん木育ひろば」が東京おもちゃ美術館内にオープンしました。
子育て支援を推進する新宿区との

協働事業で、赤ちゃんから親世代、祖父母世代がふれあい、癒されたり、楽しんでいただける居場所づくりを目指したものです。

開設にあたり0〜2歳とその保護者が無料で利用できる木質感あふれる遊びの場の設けが検討されました。

赤ちゃんをしっかり支援できる 人材の育成から

「昨年から多くの施設を見学し、試験的にひろばを開くなどして準備をしました」と語って頂いたのは、認定NPO法人日本グッド・トイ委員会（以下グッド・トイ）が運営する東京おもちゃ美術館のチーフディレクターで、赤ちゃん木育ひろばの責

事業名

赤ちゃん木育広場事業

提案団体名

認定NPO法人
日本グッド・トイ委員会

区担当課

子ども家庭部子ども家庭課

区負担額（予算額）

5,000千円

団体紹介

市場に出回るおもちゃの中から優良なおもちゃ「グッド・トイ」を選び普及させ、おもちゃの専門家の育成を通して社会貢献を行うことを目的とし、1985年に設立。グッド・トイによって日本のおもちゃ文化を向上させ、子どもと大人の「遊び力」を育むことを理念としている。四谷ひろばにて「東京おもちゃ美術館」を運営。

所在地

〒160-0004
東京都新宿区四谷4-20 四谷ひろば内
TEL 03-5367-9601
FAX 03-5367-9602
URL <http://goodtoy.org/>
E-mail info@goodtoy.org



「私の子育て体験もお役に立てたのでは」と石井さん。

任者でもある石井今日子さん。

ひろばの運営にあたっては、新宿区民とおもちゃ学芸員から「赤ちゃん木育サポーター」を募集。埼玉大学や筑波大学の教授による養成講座を開講。各世代の方が受講し、「木育」「エンパワーメント」など、専門的にサポートの内容を学びました。このようにしてひろばをしっかりと支えていく人材を養成しました。
来館した親子と多世代の「コミュニ

ケーションを深め、互いにエンパワーメントされる関係を目指します。「若い世代にとっては早い時期に0〜2歳とふれあう体験がとても貴重なのでは」と石井さん。

目指したのは、 日本一の木の癒し空間

ひろばの中央には、大きな木の池。「ひろばは京都の石庭をイメージしました。木庭ですね」と話すのは、グッド・トイ理事長の多田千尋さん。池の中には、こぶし大の300個もの「スギコダマ」が。まあるくて、手に持つとほんのりと温かく、杉の香りがします。この「スギコダマ」を「ひろばのシンボルにしよう」と決





日本グッド・トイ委員会理事長の多田さん。「おもちゃ美術館は木の地産地消を全国に広めるシンボルでありたい」



子ども家庭課の牧野さん。「協働事業はいかに互いを信頼しそれぞれの業務を遂行するかがポイント」



子ども家庭課の松林さん。「良い事業となるよう納得いくまで説明してもらいました」

「特に床材は木のぬくもりを意識して通常12mmのところを30mmの厚さにししました。材木は、東京の多摩の杉を使いました。」

あらゆるところに、多田さんのこ

「事業の提案内容を聞いて、美術館の中でやる子育て支援というのは、

石井さん。

「子育てで支援だけ

「子育てで支援だけ

「子育てで支援だけ

「子育てで支援だけ

「子育てで支援だけ

木目が美しいスギコダマ



「子育てで支援だけ

「子育てで支援だけ

協働は互いの得意分野を活かすこと

「子育てで支援だけ



- ① 木の香りが漂うひろばの池におかれた、スギコダマを手にとって遊ぶ親子。
- ② オープニングセレモニーでのようす。新宿区長と日本グッド・トイ委員会理事長の間に子どもも飛び入り参加!
- ③ ひろばは、設計段階から子育て中の親、学芸員、設計者、施工業者、行政機関、美術館スタッフなどが関わって、何度も意見を出し合い、木質感あふれる文化的な癒しのひろばを目指した。

仕事の方が簡単!? 編集委員が体験! スギコダマ作り



写真上:指導にあたった森田さん。「物作りが好きな若者を育てるチャンスにもなる」下:スギコダマ作りのようす。

完成に4時間を要するスギコダマ作り。指導して下さったのはおもちゃ学芸員の森田裕允さん。木目を瞬時に見極め削りやすい方向をピタリと示してくれます。当日は高校生、社会人、赤ちゃん木育サポーター、おもちゃ学芸員と約40名が奮闘!「仕事の方がラク～」という声も飛び出しました。完成したスギコダマを前に「分身みたい」「会いに来るね」とそれぞれ離れた。完成したスギコダマを前に「分身みたい」「会いに来るね」とそれぞれ離れた。完成したスギコダマを前に「分身みたい」「会いに来るね」とそれぞれ離れた。

(おおたせつこ)

神楽坂の歴史や文化を 次世代に継承するまちづくり

神楽坂は、魅力的な横丁や石畳の路地がある粋なまちです。希少価値のあるまちなみは、新宿区民を始め多くの人の「宝物」です。協働事業では、その粋な景観を国の「登録有形文化財制度」を活用して守る取組みを進めています。

粋な和のまちの宝物である 建物を守る

神楽坂は、歴史と文化にふれあえる坂や黒塀、石畳の路地がある粋なまちです。また寺社や神楽坂花柳界など江戸以降の風情を残す数少ないまちでもあります。

第二次世界大戦時、空襲により戦前のまちなみは失われましたが、神楽坂の人々は江戸時代から残された道筋を基に、情緒あるまちを再び築き上げました。その景観に魅かれ多くの観光客が訪れています。

しかし近年、高層マンションの建設やチェーン店などの進出により、江戸の町割や、景観が維持しづらく



建築家でもある山下さん。まちづくりの様々な取組みをしている。

なっています。この事業は、神楽坂の歴史的・文化的価値のある建物を登録文化財として表彰し、粋なまちを守り次世代に継承するまちづくりを目指す取組みです。

神楽坂界隈の建物5件が、 登録文化財に登録

「登録有形文化財制度は、老朽化などの理由で取り壊されてしまう建物

事業名

神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業

提案団体名

NPO法人 粋なまちづくり倶楽部

区担当課

地域文化部文化観光国際課

区負担額(予算額)

4,463千円

団体紹介

まちの歴史・文化・空間資源等の価値を見直し、これらの保全・活用を図るためのまちづくりに関する諸事業等を実施している。また、個性豊かで情緒あふれる質の高いまちの住環境を護り育て、もって地域の健全な発展に寄与することを目的に活動している。

事務所所在地

〒162-0812
新宿区西五軒町3-18-103
(有) 山下馨建築アトリエ内
TEL 03-3260-6260
FAX 03-5261-3464
URL <http://ikimachi.net/>
E-mail ikimachi@syoutengai-web.net

を保全し支援する、まちづくりの観点からみて有効な制度」とNPO法人粋なまちづくり倶楽部事務局長の山下馨さん。

従来は、文化財の保存には「指定文化財制度」が適用されることが多かったのですが、この制度では、修繕などに厳しい規制があり、建物所有者からは敬遠されていました。

しかし、「登録有形文化財制度」は、指定文化財制度よりも規制がゆるやかな



文化財を活用してまちの魅力の情報発信に取り組んでいる北見さん。

登録有形文化財制度と 登録基準

この制度は、「指定文化財制度」よりも緩やかな規制のもとで保護することができるといえます。一定の外観を保持すれば内部のリフォームは自由店舗の営業も可能と、現在建物を活用している人にとって登録しやすい制度です。

登録基準は、築50年以上で、次のいずれかに該当するもの。

- ・ 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・ 造形の規範になっているもの
- ・ 再現が容易でないもの



①旧常盤家本館（神楽坂3丁目）昭和25年建築。待合として建築。外観、内部とも神楽坂の豪華な料亭建築として意匠を凝らしている ②高橋建築事務所社屋（矢来町）昭和29年建築。英国田舎ハーフトインバーを用いた外観や内部のアルコーブなど意匠に工夫を凝らしている ③宮城道雄記念館検校の間（中町）昭和23年建築。昭和30年移築。箏曲の第一人者宮城道雄の書斎。茶室風に建てられている ④鈴木家住宅主屋（横寺町）昭和22年建築。玄関脇の煉瓦壁は英国田舎風。屋根は木造平屋の切妻で日本の民家風。和と洋の融合したスタイル ⑤矢来能楽堂（矢来町）昭和27年建築の大規模木造建築の能楽堂。外観は高い切妻造。内部に能舞台や見所を設けている。

づくりやまちおこしにもつながります。そのことを理解してもらうために区民や建物所有者を対象とした説明会や勉強会が開催されました。また区外の方を含めて、シンポジウムなども行われました。

同時に、登録文化財の専門家や建

築家、東京大学で都市デザインを学ぶ大学院生などが、神楽坂界隈の建物の資源調査を実施。そして、歴史的・文化的価値のある建物を絞り込み、所有者の了解を得て詳細な調査を行いました。

このような過程を経て、所有者が

ら同意を得た5件がこれまでに登録文化財として登録され、登録証の交付式が行われました。

市谷薬王寺町や市谷柳町など、戦災に遭わなかった地域にも歴史的な価値がある建物があります。そのため、これらを含めた地域の中からさらに数件の登録文化財の登録を目指しています。

神楽坂から区内全域に活動の輪を広げたい

協働によるメリットについて、「建築家という専門家集団やマンパワーとしての大学生たちにより神楽坂の登録文化財が掘り起こされたことはとても大きな収穫。区だけではとてもできなかった。この事業の成果を、神楽坂だけでなく新宿区の文化振興や観光施策につなげたい」と文化観光国際課文化資源係の北見恭一さん。

今後、新宿区の他の地域で役立ててもらえるよう、マニュアル作りも進められています。

活力ある新宿区のまちづくりの指針となる事業であり、誇りを感じられる取組みです。（山本はるの）

国登録文化財とまちづくりシンポジウム

10月29日 東京理科大学森戸記念館

この催しは、文化財をまちづくりにどう活かせるかをみんなで考えることを目的に開催されました。

前半は、登録された建物を中心にまちを歩き、古い建物の良さを発見しました。

後半は、講演会「まちづくりと文化財」とパネルディスカッション「神楽坂の素敵な建物と地域遺産について」を行いました。

約70人の参加者からも積極的な意見や質問が出されていました。



文化は地域の 人と人をつなげる

おしばい、おてだまや鬼ごっこ。祖母から孫へ伝えられたわらべうた。乳幼児から体験させることが大切な日本の文化。その文化の大切さを再認識し地域で伝えていく取組みが、今、みんなの共感を呼んでいます。

0歳から心で体で 感じてほしい

「テレビだけでなく生の文化を！」と活動を始めたNPO法人あそびと



①



②

①お兄さんの話にみんな引き込まれます
②いっしょに歌ったりはねたり

観劇会、わらべうたワークショップ、保護者向け講演会、わらべうたリーダー養成講座、おてだまづくりなど盛りだくさん

文化のNPO新宿子ども劇場（以下新宿子ども劇場）の活動。鑑賞会やキャンプ、和太鼓、ヒップホップダンスなどいろいろな活動を行っています。

そのうち新宿区との協働事業として2年目に入った、「乳幼児文化体験事業（新宿をふるさとに〜乳幼児から始まる文化活動発信事業）」は、

その内容で行っています。一つでも、全部参加しても楽しめる、0歳からの乳幼児と保護者を対象にした取組みです。これは地域に根ざした文化活動を広め、子どもたちにとって「ふるさと」である新宿への誇りと愛着を育めるようにとの願いが込められています。同時に、育児のスタート段階で多くの仲間や価値観に出会い、「ここで子育てをして良かった」と感じ



小山裕子さん「子どもが初めてふれる文化は質の高いものを」

わらべうたを歌うときなどに使うおてだまを自分で作りたいとお母さんたちの思いを受け「とっておきのおてだまづくり」を企画したこと。おてだまは、ふるさとのものを身近に感じてほしいと考え、新宿区の地場産業である染物の生地を使って作っています。また、保護者に文化体験の大切さについて理解を深めてもらうこと

2年目はさらに内容が 充実してきた

てもらえることも目指しています。

新宿子ども劇場事務局長の小山裕子さんに、昨年度との違いをお聞きしました。

事業名

乳幼児文化体験事業

提案団体名

NPO法人 あそびと文化のNPO
新宿子ども劇場

区担当課

地域文化部文化観光国際課
子ども家庭部子ども総合センター

区負担額（予算額）

2,393千円

団体紹介

国連の「子どもの権利条約」の精神に基づき、子どもと大人を対象に、演劇、音楽、芸能、遊び等の様々な文化活動を総合的に新宿区全域につくり出し、子どもたちの心豊かな成長を育むための文化的環境の向上に寄与することを目的としている。

事務所所在地

〒162-0853 新宿区北山伏町2-17
ゆったり〜の共同事務所
TEL 03-5261-8696
FAX 03-5261-8696
URL <http://www.kodomogekijo.net/>
E-mail shinjuku@kodomogekijo.net

「乳幼児期の文化体験」をテーマにした講演会も行いました。

依頼を受けたところへ出向く「わらべうたあそび」出前講座では、今年度は児童館だけでなく幼稚園などにも出前の幅が広がったとのことです。

協働したことで

事業が大きく前進できた

小山さんは、「この取り組みは2000年から10年以上続けてきた企画。新宿区の協働事業とすることで、信用度やアピールの場も増加して参加者が増えました。また、活動場所も増え、民間企業の協力も得ています」と嬉しそうに話されました。

新宿区の文化観光国際課文化観光国際主査の原尚一さんによると、文化観光国際課で実施してきた文化体験プログラムは、主に3歳以上を対象とした事業のこと。「0歳からを対象としたこの事業を実施することで『新宿区文化芸術振興基本条例』に定める『子どもの文化芸術活動への参加の機会等の確保』の規定の実現に向けた取組みを更に発展できると考えました」。

事務的な面もサポートしている同課文化観光国際係の原健さんは「満足度や参加率などを知るため、参加者アンケートを作ったり、参加者の反応を間近に見たりしています。よい良いものを届けるためには評価も大切です」。

子ども総合センター児童館運営主査の堀澤真吾さんは「児童館は乳幼児から18歳までが対象。職員はそれぞれに対応はしていますが、わらべうたリーダーのようなスペシャリストが来るのは大変嬉しいことです。今後はもっと活動の地域を広げてい



左から原健さん、原尚一さん、堀澤真吾さん。「新宿子ども劇場ならではのきめ細かいサービスに感じます」

きたい」と抱負を語ってくれました。

ふるさとの文化が 人から人へ広がって行く

この取り組みには年々参加者が増えています。嬉しい反面、新宿子ども劇場のスタッフだけでは断りすることがあるそうです。

そのため、

担い手の育成が必要であり、その一つとして「わらべうたリーダー養成講座」があります。修了した受講者の方たちは、児童館などへの出前講座のお手伝いだけでなく、各地域でグループを立ち上げるなどして、子育てをしながら自ら地域の人

たちに「わらべうたあそび」を伝えるとのことでした。新宿子ども劇場は、地域で生まれたグループが継続的に活動できるよう、講師の派遣などを行い支援してまいります。これからもこの取り組みが継続し広がっていくことをみんなが願っていると感じました。

(もりやたき)

わらべうたワークショップ

親子で楽しむ



おてだまをお米にみたてて「ぎっちょぎっちょこめつけこめつけ……」



タッチされた人が月の役「十五夜のお月さんが松のかげ……」



最後に、あたたかい膝の上でお話を聞きました

保護者が学ぶ



わらべうたを歌いながら、おてだま、じゃんけん、鬼ごっこをやりそれが大切な理由も学びました



「遊び合う力は、自立して生きていける力になります。集団遊びのすごいところです」



「遊び方に不安があった。習ったことをやって子どもの反応が良いと嬉しい」



「協働事業提案制度」とは？

◆協働事業提案制度ってなあに？

地域が抱える様々な課題で、かつ、行政だけでは解決が困難な課題について、NPO等と行政の知恵と力で解決するためのしくみです。

◆具体的には.....

- ・新宿区で活動を行うNPO等の団体が、**事業の提案**をします。
(区からあらかじめ設定されたテーマに対する提案、自由提案のいずれでも可)
- ・学識経験者や区民らによって構成される**審査会**が**審査**します。
- ・採択された団体は、**区と協働**し、**該当事業**を運営します。
- ・事業の経費を概ね100万円から500万円まで**新宿区が負担**します。

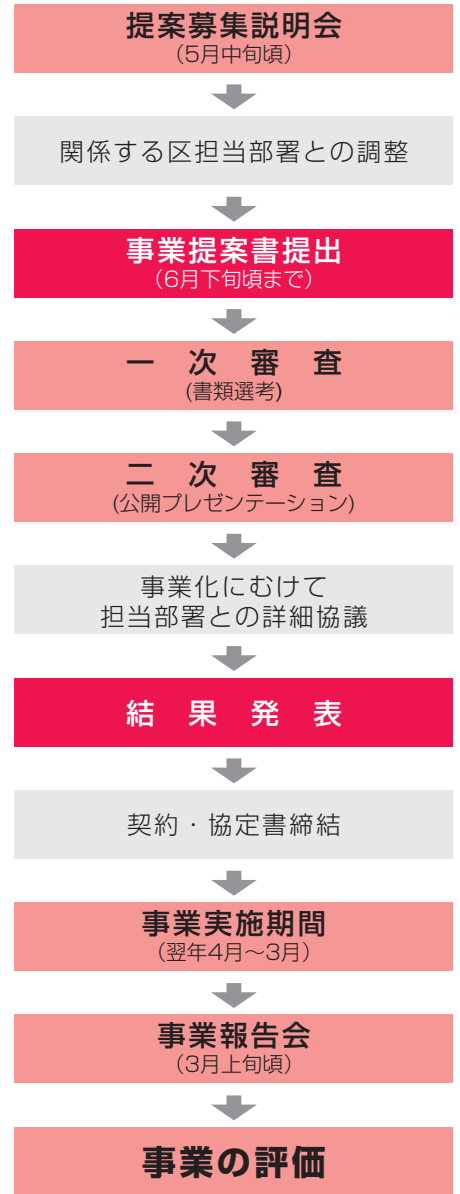
◆目的は？

- ・**地域が抱える様々な問題を発見し、解決**します。
- ・行政への**区民参加**を促します。
- ・**地域の活性化**を促します。
- ・団体の提供するサービスを利用することで**区民の生活が豊か**になります。

◆提案事業の条件は？

- ★社会貢献的**事業**で**地域や社会的課題の解決**に役立つ**事業**
- ★区民の満足度が高まり、**具体的な効果・成果が期待**できる**事業**
- ★多くの区民やNPO等への**波及効果が期待**でき、**継続や拡大が見込まれる**事業
- ★事業を通じて区民の**地域活動への参加意欲の掘り起こし**ができる**事業**
- ★NPO等と区が協働することによって**相乗効果が生じる**事業
- ★明確かつ**妥当な協働の役割分担**で実施できる**事業**
- ★協働事業を提案するNPO等が**実施することが可能**である**事業**
- ★予算の見積もり等が**適正**である**事業**
- ★NPO等の**活動基盤強化**や**組織・人材の成長**につながる**事業**

(注)・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業、学術的な研究、住民の交流行事等の親睦会的なイベントは対象外となります。
・募集内容は変更する場合があります。



『Let's 新宿 協働』は、新宿区が行っている「協働事業提案制度」について広く知っていただくために、新宿区民からなる編集委員が、区民目線で、読みやすくわかりやすい読み物を目指して制作しました。編集委員は、市民レポーター養成講座の修了生の中から希望者を募り選ばれたメンバーです。

編集後記

●取材を終えてみて多くの心温まる方に接しました。老若男女の連帯の絆を一層強く感じました。
(荻野)

●私にとって編集のお手伝いは市民活動団体と新宿区との関係に興味を持つきっかけになりました。多くの人がこの冊子を通して協働というシステムを理解していただければと思います。
(京子)

●編集委員会に参加し「協働事業提案制度とは」と複雑な説明に混乱しながらも理解できました。読者の方の参加を期待しています。
(小峯恵美子)

●「こんなNPOがある！こんな人たちがいる！協働ってすごい！」この驚きを、読者の方たちにわかりやすくお伝えできたらと思います。
(たき)

●編集委員のみなさんそれぞれ個性が集まって、こんなにもいい冊子ができ、とてもうれしく思います。まさに協働！
(じん)

新宿区協働事業提案制度による平成23年度実施事業のご紹介『Let's 新宿 協働』

平成24年2月発行

編集・発行／新宿区地域文化局地域調整課 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

TEL：03-5273-3872 FAX：03-3209-7455 E-mail:chiikichosei@city.shinjuku.lg.jp URL:http://www.city.shinjuku.lg.jp/

印刷・製本／M&W株式会社

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田3-18-9 西早稲田クレセントマンション314 TEL 050-3736-2196

編集人／石井栄子(いしづる) デザイン・DTP／小松宣之

印刷物作成番号2011-19-2601

この印刷物は業務委託により3,000部印刷製本しています。その経費として、一部あたり46円(税別)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。